

会議録（1）

会議の名称	令和4年度 第3回飯能市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和5年1月31日（火） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時40分	
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館会議室2、3	
議長氏名	吉田 勝紀	
出席委員	吉田 勝紀 木崎 稔生 中村 光子 小島 啓子 新井 安典 大野 ゆり枝 小沢 節子 土屋 崇 小川 晃男 加藤 秀男 福島 毅 山口 孝 桑原 潤	
欠席委員	増島 宏徳 浅見 春江	
説明者の職氏名	飯能市長 新井 重治 健康推進部長 根岸 隆 保険年金課長 大河原 正好 医療政策室長 堀川 和義	
傍聴者の数	0人	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	別紙のとおり	
事務局職員職氏名	健康推進部長 根岸 隆 保険年金課長 大河原 正好 医療政策室長 堀川 和義 健康づくり支援課長 生井 隆 保険年金課主幹 岡部 亜久里 南高麗診療所事務長 大澤 淳一 医療政策室主査 中村 輝義 保険年金課主査 山崎 康宏 保険年金課主査 岡田 紀子 保険年金課主任 引木 智徳	

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

○協議事項

- （１） 令和４年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案について
- （２） 飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について
- （２） 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
- （３） 令和５年度飯能市国民健康保険特別会計予算（案）について

を審議し、原案のとおり承認することになった。

○報告事項

- （１） 国民健康保険事業費納付金の令和５年度分本算定結果について
を報告し、委員に意見を伺った。

○その他

・任期満了に伴い、会長及び会長職務代理者の選挙を行い、会長に吉田勝紀委員、会長職務代理者に木崎稔生委員が選任された。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主査	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから令和4年度第3回飯能市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>本日の会議は、飯能市情報公開条例の規定に基づき、原則公開とさせていただきます。</p> <p>本日、傍聴の受付をいたしました。申し込みはありませんでした。</p>
保険年金課主査	<p>はじめに、国民健康保険運営協議会委員の任期が昨年12月31日をもって満了したことに伴い、本年1月1日付けで再任または新任のお引き受けをいただいております。</p> <p>皆様に新井市長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（委嘱状交付）</p>
保険年金課主査	<p>委員委嘱後初めての会議ですので、ここで委員の方に自己紹介をお願いしたいと存じます。</p>
委員	<p style="text-align: center;">（委員自己紹介）</p>
保険年金課主査	<p>飯能市国民健康保険に関する規則第4条第3項によりまして出席委員が過半数に達しておりますので、この会議は成立することを申し添えます。</p> <p>それでは改めまして、新井市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p style="text-align: center;">（あいさつ）</p>
保険年金課主査	<p>次に、職員の紹介をさせていただきます。</p>
職員	<p style="text-align: center;">（自己紹介）</p>
保険年金課主査	<p>続きまして、会長及び会長職務代理者が決まっておりますので、ただいまから選挙をお願いいたします。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主査	<p>国民健康保険法施行令第5条により、公益を代表する3号委員の中から選挙することになっております。</p> <p>会長が決まるまでの間、健康推進部長に座長になっていただきます。</p>
健康推進部長	<p>それではしばらくの間、座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>会長の互選を行います。委員の皆様から推選はございますか。</p>
委員	<p>吉田委員を推選します。</p>
健康推進部長	<p>他にいらっしゃいますか。</p> <p>いらっしゃらないようですので、吉田委員に会長をお願いすることでご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p>
健康推進部長	<p>ご異議なしと認め、会長は吉田委員に決定させていただきます。</p> <p>それでは吉田会長からごあいさつをお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（あいさつ）</p>
健康推進部長	<p>会長が決定いたしましたので、座長の任を解かせていただき、会長職務代理者の互選は吉田会長をお願いいたします。</p> <p>吉田会長、会長席にご移動お願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、会長職務代理者の互選を行います。</p> <p>会長職務代理者の互選につきましては、私から候補者を推選させていただき委員の皆様にご承認をいただきたいと考えておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>木崎委員を推選しますが、いかがでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
会長	<p>ご異議なしと認め、会長職務代理者は木崎委員に決定させていただきます。それでは、木崎会長職務代理者からごあいさつをお願いします。</p>
会長職務代理者	<p>（あいさつ）</p>
会長	<p>木崎会長職務代理者は、席のご移動をお願いいたします。</p> <p>一度、進行を事務局にお返しします。</p>
保険年金課主査	<p>本日の協議事項については、市長からの諮問となりますので市長から会長へ「諮問書」をお渡しさせていただきます。</p> <p>（諮問書伝達）</p>
保険年金課主査	<p>なお、市長は他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>（市長退席）</p>
保険年金課主査	<p>それでは、協議事項に入らせていただきます。</p> <p>規則にしたがいまして、会長に議長となつていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、これから協議いただく事項につきましては、市長から諮問されております。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長	はじめに、「(1) 令和4年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について」を議題といたします。 それでは、事務局の説明を求めます。
医療政策室長	（「別紙1」により説明）
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
委員	空調設備が故障し緊急に修繕が必要となったことですが、患者さんや診療へはどのような影響が出ていますか。
医療政策室長	故障した時期は夏頃だったので扇風機等を使用していましたが、暑い中、患者様へはご迷惑をおかけしてしまいました。また、冬を迎えて大変寒い状況ですが、ストーブ等の代用品を使用している状況ですので、今後、快適に受診していただけるよう修繕を行うものです。
会長	他に質疑はございますか。 質疑がないようですので、「令和4年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 （異議なしの声）
会長	「異議なし」とのことですので、「令和4年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について」は、原案のとおり承認することといたします。
会長	それでは、次の協議事項に入ります。「(2) 飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」を議題といたします。 それでは、事務局の説明を求めます。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課長	（「別紙2」により説明）
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
委員	出産育児一時金を増額することは、国民のコンセンサスが得られていると思いますが、財源負担について伺います。
保険年金課長	一般会計の歳入として3分の2が地方交付税で措置され、それが国民健康保険特別会計に入り、残り3分の1は国民健康保険税で賄われます。
委員	一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出されるということですか。
保険年金課長	そのとおりです。
委員	8万円の増額分の財源負担はどのようになりますか。
保険年金課長	同様の負担となります。
会長	他に質疑はございますか。 質疑がないようですので、「飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
	（異議なしの声）
会長	「異議なし」とのことですので、「飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり承認することといたします。
会長	それでは、次の協議事項に入ります。「(3) 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」を議題といたします。それでは、事務局の説明を求めます。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課長	（「別紙3により説明」）
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
委員	賦課限度額を引き上げることで影響を受ける被保険者数について伺います。
保険年金課長	被保険者数は約340人で約160世帯になります。
会長	他に質疑はございますか。 質疑がないようですので、「飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
	（異議なしの声）
会長	「異議なし」とのことですので、「飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり承認することといたします。
会長	それでは、次の協議事項に入ります。「(4) 令和5年度飯能市国民健康保険特別会計予算(案)について」を議題といたします。 それでは、事務局の説明を求めます。
保険年金課長	（「別紙4により説明」）
医療政策室長	（「別紙5により説明」）
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
委員	4ページの繰入金の推移について、当初予算に計上したその他一般会計繰入金は、財政事情を考慮せずに全額繰入をしているのか伺います。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課長	<p>その他一般会計繰入金の最終的な繰入額については、財政課と調整しています。</p>
委員	<p>基金繰入金の予算と決算の比較と基金残高、基金の推移について伺います。</p>
保険年金課長	<p>令和3年度の基金繰入金につきましては、予算額約2億4,500万円で決算額6,349万円でした。また、令和4年度の基金残高は約2億1,800万円です。ここから令和5年度予算に約1億4,170万円を繰り入れると、基金残高は約7,600万円となります。令和4年度の繰越金額にもよりますが、収納率向上や医療費抑制に努めてまいります。</p> <p>また、令和9年度から収納率格差を除く保険税水準の統一に向けたなかで、基金の取り扱いについても県の運営方針に明記されると考えておりますので、決まり次第ご報告いたします。</p>
委員	<p>国民健康保険の加入者が減少している理由について伺います。</p>
保険年金課長	<p>人口減少もありますが、2025年までに団塊の世代が後期高齢者医療保険制度に移行すること、令和4年10月に社会保険の適用拡大があり適用事業所規模が500人超から100人超になったことなどが理由と考えられます。今後、令和6年10月には適用事業所規模が100人超から50人超に拡大される予定ですので、さらに加入者の減少につながると思われま</p>
会長	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>質疑がないようですので、「令5年度飯能市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声あり）</p>
会長	<p>「異議なし」とのことですので、「令和5年度飯能市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり承認することといたし、市長に答申を行います。</p>

